

主任介護支援専門員更新研修 受講要件②

山口県が定める基準を満たす地域包括支援センターや職能団体等が開催する法定外研修等

当該研修の主な基準は、以下のとおりです。

- 研修実施機関は、地域包括支援センター、日本(山口県)介護支援専門員協会、市町村及び都道府県であること
- 研修内容は、「介護支援専門員資質向上事業実施要綱」により実施される主任介護支援専門員研修または主任介護支援専門員更新研修で取り扱う内容に準じたものであること
- 時間数は、5時間以上であること

◆ 令和6年度実施研修

※研修実施の届出があったものから順次、掲載しています。

※研修の受講申込等については、各研修の問い合わせ先におたずね下さい。

【No.18】

研修名称	高齢者の慢性疾患と在宅生活を考える「慢性腎臓病と透析」
日程	令和7年1月15日(水)10時00分から16時00分まで
場所	柳井市総合福祉センター 4階大ホール
申込期間	令和6年12月18日(水)～ 令和7年1月8日(水)
内容	(講義・演習) 「慢性腎臓病で在宅生活における適切なケアマネジメント手法及び疾患別ケアについて」 「医療介護の連携、インフォーマルサービスも含めた地域の社会資源を活用したケアマネジメントについて」
対象者	①柳井市内の事業所に勤務する主任介護支援専門員 ②柳井市内の医療介護に従事している者
定員	30人
研修実施機関	柳井市
研修に関する問い合わせ先	(所属)柳井市役所高齢者支援課 (担当)丸山 美寿恵 (電話)0820-22-2111 内線156
備考	